

国 関 整 技 調 第 7 9 号
令 和 2 年 3 月 1 1 日

建 設 業 者 団 体 の 長 殿

関東ブロック発注者協議会会長
関東地方整備局長 石原 康弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた
工事及び業務の一時中止に係る申出があった場合の
措置の延長等について（参考送付）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、令和2年2月27日に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について」（令和2年2月27日付け国地契第44号、国官技第357号、国営管第384号、国営計第120号、国港総第593号、国港技第83号、国空予管第807号、国空空技第520号、国空交企第371号、国北予第45号）を参考に送付しているところですが、令和2年3月10日の新型コロナウイルス感染対策本部において、内閣総理大臣より、今後概ね10日間程度のイベント開催の自粛要請継続の方針が示されたことを踏まえ、別紙のとおり国土交通省直轄の既契約の工事及び業務に係る一時中止措置等に関し、中止期間の延長等の取扱いについて通知を行っているところです。

貴職におかれましては、当該取り組みについてご理解と適切な対応をお願いするとともに、会員等に周知いただきますようお願いいたします。

<内容に関する問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局

企画部 技術管理課 永江 TEL 048-600-1331（直通）

技術調査課 荒井 TEL 048-600-1332（直通）

建設業者団体 送付先

- (一社) 茨城県建設業協会
- (一社) 栃木県建設業協会
- (一社) 群馬県建設業協会
- (一社) 埼玉県建設業協会
- (一社) 千葉県建設業協会
- (一社) 東京建設業協会
- (一社) 神奈川県建設業協会
- (一社) 山梨県建設業協会
- (一社) 長野県建設業協会
- (一社) 日本建設業連合会 関東支部
- (一社) 日本道路建設業協会
- (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会
- (一社) 日本橋梁建設協会 関東事務所
- (一社) 建設コンサルタンツ協会
- (一社) 関東地質調査業協会
- (一社) 全国測量設計業協会連合会